

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	奥州市
所属名	福祉部長寿社会課
担当者名	千田 拓也

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
① 自立支援、 介護予防、重 度化防止	○平成28年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、「転倒に対する不安がある」の割合は46.8%、外出を控えるようになった理由は「足腰の痛みがあるため」と答えた人が一番多く、閉じこもりによる日常生活機能の低下が懸念される。そのような中で「健康づくりやグループ活動に参加したい」と思う人の割合は53.4%、「ボランティアをしている人・したい人」の割合は35.1%と高くなっている。 ○高齢者がいきいきとした生活を送るためには、身体・健康とともに、社会の中で生きがいや役割を持ち活動できる場が必要であり、地域で声を掛け合って介護予防を進めながら、より身近な場所で住民同士が集い交流できる機会の提供が必要である。	○地域における介護予防の支援 ・住民主体の通いの場「よさってくらぶ」の立ち上げ、運営支援。	○平成29年度に開始した「よさってくらぶ」は、年間20カ所の立ち上げと300人の新規参加者を目標とし、10年間で介護予防が必要な高齢者の約1割が活動に参加することを目指す。 よさってくらぶ実施カ所数 (H29) (H30) (R01) (R02) 31 40 60 80 よさってくらぶ参加者数 (H29) (H30) (R01) (R02) 431 600 900 1,200 ※H29は実績値、H30以降は目標値	○体験講座の実施(16回264人) ○よさって通信の発行(1回) ○マスメディアの活用 ○R2新規実施箇所数(5グループ) ※総グループ数(87グループ。うち活動休止4グループ) ○R2新規参加者数(70人) ※総参加者数(1,207人。うち活動休止グループ36人) ○地域リハビリテーション活動支援事業(2グループ、各2回の支援)	◎	○新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ新規活動団体数は伸びなかった。既存の団体に対して、感染症対策や活動時の注意点等の情報提供を随時行った。 ○リハビリ専門職の関与による、地域リハビリテーション活動支援事業にて、活動継続のための動機づけ支援を行った。 ○コロナ禍における介護予防の展開や、普及啓発について検討していく必要がある。 ○前期高齢者の方々が、通いの場に関与するための仕組みを作り、継続的に地域で介護予防に取り組むための体制づくりが必要。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
② 日常生活を支援する体制の整備	○ 高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯や認知症高齢者、生活課題を重複して抱えている世帯などが増加し、見守り、家事支援など生活全般にわたる支援の必要性が増している。 ○ 複雑かつ多様化しつつある高齢者に関わる相談に対し、安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域での相談窓口機能の強化を図るとともに、身近な地域で相談しやすい体制を構築することが必要である。 ○ 地域での互助による支え合いの地域づくりを進めるため、高齢者を含めた新たな担い手の創出が必要である。	○ 日常生活を支援する体制の整備 ① 地域包括支援センターの機能強化 ② 地域ケア会議の機能強化 ③ 権利擁護の推進・高齢者虐待の防止	① 地域包括支援センターにおける事業評価と総合相談件数 ② 個別・小地域ケア会議による個別事例の解決に向けた検討と地域課題の抽出回数 ③ 権利擁護に関する理解、啓発活動を推進するための事業実施状況	○ 令和2年度は、市全体を統括する基幹型地域包括支援センターのほか、市内6圏域を民間法人へ委託する体制整備を行った。 ・総合相談件数 5,705件 ○ 個別・小地域ケア会議の開催 ・個別地域ケア会議 6回 ・小地域ケア会議 55回 ・地域ケア推進会議 2回 ・自立支援型地域ケア会議4回 ○ 権利擁護講演会は新型コロナウイルス拡大防止により中止 ・基幹型・委託型包括の職員で構成する社会福祉士部会にて、成年後見制度活用促進のための意見交換や、高齢者虐待事案等への対応力強化に向けたスキルアップを図った。 ・市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会の事務局として参画 ・介護保険サービス事業所集団指導会において、虐待防止についての資料提供を実施。	◎	○ 高齢化の進展及び複雑かつ多様化する高齢者の相談に対し、地域での相談窓口機能の強化を図ることを目的に、令和2年度より、市内を8担当圏域に区分し、市全体を統括する基幹型地域包括支援センターのほか、6圏域に委託型センターを設置する体制整備を進めた。また、令和2年度は、残る2圏域のセンターを公募し、令和3年度はすべて担当圏域の設置が完了する。 ○ 個別、小地域、地域ケア推進会議の3段階の地域ケア会議を通し、圏域毎に課題を検討し、地域課題の改善や解決に向けた取り組みを継続していく。 ○ 自立支援型地域ケア会議を令和元年度より立ち上げ、リハビリテーション専門職を始めとする多職種からの助言により高齢者の自立支援に向けた検討を参集者を広げ取り組んだ。今後も地域ケア会議機能を生かし、地域課題を共有、検討しながら、地域の支援ネットワークを構築し地域の特性に合った地域づくりを推進していく。
② 日常生活を支援する体制の整備	○ 高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯や認知症高齢者、生活課題を重複して抱えている世帯などが増加し、見守り、家事支援など生活全般にわたる支援の必要性が増している。 ○ 複雑かつ多様化しつつある高齢者に関わる相談に対し、安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域での相談窓口機能の強化を図るとともに、身近な地域で相談しやすい体制を構築することが必要である。 ○ 地域での互助による支え合いの地域づくりを進めるため、高齢者を含めた新たな担い手の創出が必要である。	○ 多様な主体による多様なサービスの整備と支え合いの地域づくり	○ 介護予防・生活支援サポーター養成研修の開催 介護予防・生活支援サポーター養成研修 (H29) (H30) (R01) (R02) 1 2 2 2 ※H29は実績値、H30以降は目標値	○ 介護予防・生活支援サポーター養成研修の開催(R02年度末時点)0回 ※R02修了者数0人 ※延べ修了者数71人	△	○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修は開催しなかった。 ○ 前年度の研修修了者への活動状況のアンケート調査は、緊急事態宣言期間を考慮し、例年よりも期間を空けて実施。コロナ禍でも研修前後の活動状況に変化は見られなかった。 ○ 今後も新型コロナの情勢を見ながらの開催となるが、コロナ禍での開催方法について検討が必要。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
③ 在宅医療・介護連携を図るための体制の整備	○平成28年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、「介護が必要になったとき、どこで過ごしたいか」との問いに対し、40.0%が「自宅」、35.6%が「施設」、11.7%が「病院」との回答であった。 ○国、県が進める地域医療構想や医療計画による病床の機能分化、病床数の削減などにより、今まで以上に在宅医療や介護サービスの需要が増加する見込みである。 ○医療と介護を必要とする高齢者が在宅で安心して過ごせるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築が必要である。	①地域の医療・介護の資源の把握。 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討。 ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進。 ④医療・介護関係者の情報共有の支援。 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援。 ⑥医療・介護関係者の研修。 ⑦地域住民への普及啓発。 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携。	○切れ目のない在宅医療介護連携の体制を構築するため、在宅医療・介護サービスの資源情報を管理し、医療や介護関係者の連携に関する相談窓口としての機能や情報共有の支援など在宅医療と介護の連携をコーディネートする機関を設置する必要があることから、平成31年度に市内1カ所に在宅医療連携拠点を設置することを目指す。 在宅医療連携拠点の設置 (H29)(H30)(R01)(R02) - 検討 1 ⇒ ※H29は実績値、H30以降は目標値	○在宅医療介護連携推進協議会の開催(1回) ○医療・介護資源情報提供サービス(一般公表を含む)の運用 ○メディカルケアステーション(MCS)の普及啓発 ○市民への普及啓発(出前講座、市広報連載、ホームページ掲載)	◎	○地域資源に関する情報の整理や、患者に関する情報の共有についてのツールは整備されてきた。今後は、関係機関への拠点業務の周知を図るとともに、連携に係る相談を受け同一職種同士や多職種同士の連携のコーディネートを行い、顔の見える関係づくりを進める。 ○住民及び関係職種へのACP(「わたしの生き方ノート」「DNARプロトコール」含む)の普及啓発を、関係職種との連携の元、積極的に行っていく。
④ 認知症施策の推進	○高齢者人口の増加に伴い、平成29年度の要支援・要介護認定を受けている65歳以上の人のうち認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人の割合は64%を占めている。平成28年度の地域包括支援センターで対応した総合相談件数のうち、約34%が「認知症がある、もしくは疑いがある人」である。独居や高齢者のみの世帯が増加し見守りが必要である。 ○認知症になっても本人の意思が尊重され、みんなの和で支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指すために、認知症の理解を深め、認知症の人やその家族の支援、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の構築を推進する必要がある。	○認知症施策の推進 ①認知症への理解を深めるための普及・啓発 ②認知症の容体に応じた適時適切な医療、介護等の提供 ③認知症の人とその家族への支援 ④認知症の人を含む高齢者にやさしいいきづくり	○認知症サポーター養成講座は、年間3カ所の新規団体、年間110人ずつ受講者を増やす。 ・認知症サポーター養成講座開催回数 (H29)(H30)(R元)(R2) 回数 18 24 27 30 ・認知症サポーター養成講座受講者数 (H29)(H30)(R元)(R2) 受講者 941 880 990 1,100 ※H29は実績値、H30以降は目標値 ○認知症カフェは、毎月12カ所で開催する。 ・認知症カフェ開催回数 (H29)(H30)(R元)(R2) 回数 143 144 144 144 ・認知症カフェ参加者数 (H29)(H30)(R元)(R2) 参加者 2,349 1,200 1,200 1,200 ※H29は実績値、H30以降は目標値	○認知症になっても安心まちづくり連絡会の開催 2回 ○個人版認知症ケアパス作成部会開催 2回 ○広報9月号掲載や市ホームページ、事業等でのリーフレットの活用 ○認知症サポーター養成講座の開催と受講者数 15回 565人 ○認知症カフェの開催と参加者数 80回 延べ979人 ○認知症支援者相談会の開催 4回 ○認知症初期集中支援事業の実施 3回 ○認知症介護者家族交流会 2回 ○市民ボランティア「認知症支援ぬくもり隊」養成講座の開催 3回 延べ34名 自主活動後方支援 ○若年性認知症の相談支援状況及び地域の支援体制に関するアンケート調査の実施(居宅介護支援事業所、介護サービス事業所向け) ○徘徊高齢者等SOSネットワーク事業 登録者:実人数128名	◎	○認知症サポーター養成講座の小中高、企業等の開催は伸びていたが、地域での開催が減少しているため、地域住民へ普及啓発していく。養成講座の時間が90分と長くなり、受講をためらうこともあるため柔軟な対応の検討が必要。 ○コロナ感染予防対策の影響で認知症カフェ等の開催回数は令和元年度の50%以下となったが、認知症本人の参加がしやすいような環境整備が必要。 ○徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の登録者数の増加に伴い、搜索協力関係機関への情報伝達ネットワークの運用の見直しが必要。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
⑤ 介護給付等 費用の適正化	○ 適切なサービスの確保 とその結果としての費用の 効率化を通じ、介護保険制 度への信頼を高めるものと して重点的に取り組んでいる が、ケアプラン点検などでは 事業所毎の質・量に差があ るように見受けられる。それ ほど頻度の多くない点検で どのようにレベルアップを促 していくか、有効なアプロ ーチ方法の検討が必要であ る。	要介護認定の適正化 ケアプランの点検 住宅改修等の点検 医療情報との突合・縦覧 点検 介護給付費通知	ケアプランの点検 ⇒ 事業所を単位として、原則として、6年 に1回(必要に応じて随時)行う。 医療情報との突合・縦覧点検 ⇒ 毎月実施の予定。 介護給付費通知 ⇒ 4か月に1回(4か月分の利用実績)発 行予定。	ケアプランの点検 ⇒18事業所116件実施 医療情報との突合・縦覧点検 ⇒毎月実施 介護給付費通知 ⇒計画通り実施。19,342通発送	○	ケアプランの点検について、令和2 年度は新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、点検書類確認後 の事業所担当者との意見交換を、 対象事業所内での実施から市役所 会議室に場所を変更して実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染 拡大が続いており、実施時期の状況 により実施方法の検討が必要。